農地	性	一覧(無承継/承継)
1	農地転用事業計画変更承認申請許可申請書(無承継) (自己所有地を当初の計画から変更する場合)	3部(原本)
2	農地転用事業計画変更承認申請許可申請書(承継) (自己所有農地を別の人に売買・賃借し転用する場合)	4部(原本)
3	農振除外証明書又は用途区分の変更許可書(農政経済課で発行) (農業振興地域内農用地区域外である証明又は農業用施設として用途変更した証明書	原本1部、コピー1部 :)
4	土地(申請地)の登記簿謄本(登記全部事項証明書) (登記簿上の住所と現住所が異なる場合は、住民票 又は戸籍の附票の添付) 法務局	百十1如 一2 1如
5	又は戸籍の附票の添付) 法務局 公図(申請に係る土地が一筆内の一部である場合は、 現地境界確定後の測量図、求積図も添付)	原本1部、コピー1部
6	法人の場合は(商業登記簿謄本) (定款の写し※最後のページに「原本と相違ありません」と記入し、 日付、会社名と代表者名を入れ、会社印を押印お願いします。	原本1部、コピー1部 原本1部、コピー1部
	(会議録)※任意	コピー2部
7	契約書のコピー(売買・賃貸借・使用貸借等)	コピー2部
8	設計図(立面図・平面図・側面図等)及び配置図 ※(建物又は施設の面積・位置及び施設物間の 距離を表示する図面)設計図でも可 ※図面には、給水と排水の管の図示と汚水をどのように処理し、排水するのかも図示する。	コピー2部
9	地籍測量図又は求積図 (求積図を提出する場合は、内面積申請確認書の添付が必要)	コピー2部
10	見積書(建築費等)	コピー2部
11	資金計画書(資金調達を確認出来る資料) (添付書類:預金残高証明書(通帳のコピー可)・融資証明書又は融資内諾書) ※融資証明書又は融資内諾書が発行できない場合は、事務局に確認お願いします。	コピー2部
12	設置事業計画書(資材置場・駐車場・倉庫・牛舎等の場合)	コピー2部
13	代替地検討書	コピー2部
14	他法令の許認可等を要する場合の通知文のコピー (砂利採取法・墓地埋葬法等に関する場合等)	コピー2部
15	転入計画書(本市以外から転入の場合) (転入目的・転入予定日を記入したもの)	原本1部、コピー1部
16	見取図(ゼンリン地図又は Google マップ等)	コピー2部
17	委任の場合は、委任状が必要	原本1部、コピー1部
18	その他必要となる書類	コピー2部
<ul><li>※申請地は調査員によって現地調査しますので、現地調査の際に境界が</li></ul>		

※申請地は調査員によって現地調査しますので、現地調査の際に境界がすぐに確認出来るように目印を設置して下さい。

(確認出来ない場合は、保留となる可能性がありますのでご注意下さい。)